

会議の実施日時	令和6年1月25日（木）19:00～19:50（Web会議） 令和5年度第3回「福山・府中地域保健対策協議会保健医療計画委員会」・ 「福山・府中圏域地域医療構想調整会議」及び第3回「医療連携会議」合同会議
---------	--

（1）広島県医療審議会保健医療計画部会（令和5年12月21日開催）の概要について

○資料1により、広島県医療審議会保健医療計画部会（令和5年12月21日開催）の概要について説明
ア 次期保健医療計画の療養病床・一般病床に係る基準病床数について（試算）

イ 感染症病床及び結核病床に係る基準病床数

- ・療養病床の試算結果について、福山・府中圏域は基準病床1,041床で、現行計画より17床の増となり、一般病床の試算結果は、福山・府中圏域は3,713床で、現行計画より172床の増となっている。
- ・一般病床の現行計画との比較について、高齢者割合の増加と退院率が上昇したことにより、赤枠で示しているA欄の数値が前回よりも増加したことが、基準病床数増の要因と考えている。
- ・療養病床と一般病床を合計した基準病床数の試算結果について、広島圏域、広島中央圏域、福山・府中圏域で増加し、全県では531床増加する。福山・府中圏域では、現行の基準病床4,565床から4,754床になり189床の増となる。
- ・想定される令和6年4月1日の既存病床数との比較では、福山・府中圏域では、58床基準病床数を下回ることになる。
- ・次期計画での基準病床数の増加により、新たな病床の整備が可能となるが、病床整備の考え方等については、3月14日に開催される広島県保健医療計画部会において協議されることとなっている。
- ・このため、提出を受けている2025プランのうち、総病床数を増床する内容のプランについては、3月開催予定の第4回地域医療構想調整会議では、保留扱いで情報共有のみとし、次年度以降に協議することとする。
- ・精神病床、感染症病床、結核病床のそれぞれの次期計画の基準病床数は、精神病床7,045床、感染症病床36床、結核病床33床となっている。

ウ 令和5年度紹介受診重点医療機関の確認について

- ・紹介受診重点医療機関の確認方法について、12月開催の広島県医療審議会保健医療計画部会で今後の確認方法の検討が行われた。
- ・令和5年度第1回広島県保健医療計画部会での協議結果、県内の医療機関を、基準を満たすか満たさないか、意向があるかないかの4区分に分類し、基準を重視した確認が行われた。
- ・令和4年度分の確認された当圏域の紹介受診重点医療機関は、第1回会議で選定したとおり、4病院が確認されている。
- ・令和5年度の確認方法について、前回から変化することで患者負担が急に変更されること等により、住民に対し混乱を生じさせることがないよう連続性が必要と考えられることから、令和4年度分の確認方法を踏襲することが決定された。
- ・令和5年度のスケジュールについて、各圏域において3月末までに協議を行い、その結果を3月末までに県に報告し、県がホームページで結果を公表する。

[質疑・意見等]

(委員)

- ・一般病床に関わる病床数の試算について、福山・府中圏域に関しては、220床程度増やすことは可能であるという話だが、今の地域医療構想の中でいわゆる病床機能も含めて病床を減らす方向にあると思うが、これはそれとはまったく別の方向性のように思える。この辺はどう考えているか。

(事務局)

・基準病床数が現行より増える試算になることについて、一般病床と療養病床の合計になるが、現行計画から189床増えることで、令和6年4月1日の想定既存病床数が、それよりも58床基準病床数の方が上回るため、基準病床との比較においては58床のゆとりがある整理になっている。

・地域医療構想の必要病床数との比較にあるように、2025年の必要病床数が福山・府中圏域だと5,031床となっており、8次基準病床数は上段の基準病床数から数字がきているが4,754床となり、2025年の必要病床数、地域医療構想との関係では、277床程、基準病床数の方が少ないことになっている。

・この基準病床数の関係で、病床の整備というのは理論上可能になるが、増床する内容、3月に開催される県の会議で協議される予定だが、例えば回復期が不足しているということであれば、回復期の増床については認める等、その辺の考え方も含めてどのような内容の時に増床を認めていくかを協議することとなっている。

(委員)

・地域医療構想の中での、いわゆる病床機能に関しては、やはり急性期と高度急性期を減らす方向で、回復期と慢性期を増やす方向というのは変わらないということによろしいか。

(事務局)

・そのとおりである。あくまでも今の地域医療構想の暫定推計値との比較の中で、今の時点で考えていく流れになっている。

(2) 令和5年度紹介受診重点医療機関の選定について

○資料2により、令和5年度紹介受診重点医療機関の選定について説明

・紹介受診重点医療機関の確認方法は、令和4年度分の確認方法を踏襲することとする。確認においては、医療機関の意向を第一に考慮することとされている。

・当圏域では、「紹介受診重点医療機関の基準を満たしている医療機関」は、5病院あり、そのうち4病院が「意向有」となっている。

・「紹介受診重点医療機関の意向有で基準を満たしている」、福山循環器病院、中国中央病院、福山市民病院、福山医療センターについて、紹介受診重点医療機関として選定する。

[質疑・意見] なし

○4病院を紹介受診重点医療機関として確認し、県へ報告する。

(3) 地域医療構想に係る2025プランについて

○資料3により、地域医療構想に係る2025プランについて説明

・「1 経過」と「参考」にあるように、今月17日現在で全68施設のうち、53施設からプランの提出があった。本資料作成後、7施設から提出があり、未提出は8施設になったが、引き続き提出いただくよう依頼していく。

・増床のプランの提出があった場合の対応については、「4 その他」のとおりである。

・県において、次期保健医療計画の基準病床数を試算した結果、本圏域は、現行の基準病床数を189床上回る。また、令和6年4月1日想定既存病床数との比較でも、試算結果が58を上回っており、新たな病床の整備が可能となる見込みだが、どのような場合に増床を認めるかは、3月に開催される県医療審議会での協議される予定。

・提出を受けているプランのうち、上記3の①に該当し、かつ、総病床数を増加するものについては、3月開催予定の第4回会議では、保留扱いとし、次年度に協議する。

[質疑・意見] なし